令 和 ８ 年 度 大 阪 府 一 般 任 期 付 職 員 採 用 選 考
【医師職（産業医）】

≪インターネットによる受付期間≫　※原則インターネット申込みです。

令和８年 11 月 27 日（金曜日）午前 10 時 から 令和８年 12 月 18 日（金曜日）午後６時 まで

令和8年 11 月 27 日
大　　阪　　府

１ 選考職種（採用予定人員）、職務内容及び勤務先

○ 選考職種：医師職（1名）
○ 身　　分：一般職の任期付職員
　　（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項に基づく一般任期付職員）
○ 職務内容：産業医業務及び職員の分限に関する条例第9条第2項に規定する診断業務に従事
○ 勤 務 先：総務部企画厚生課（予定）
※役職は合格者の経歴に応じて決定します。

２ 受験資格

○ 医師免許を有する人、かつ労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に定める産業医としての要件を備えた人。ただし、平成16 年4月1日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した人にあっては、医師法第 16 条の2に規定する臨床研修を修了した人。
○ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
2. 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
4. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
5. 日本国籍を有しない人

３ 選考日時及び選考方法

◇提出論文等による書類審査

提出された論文等に基づき、職務に対する適正、能力、意欲等について審査します。

◇個別面接

職務に対する適正、能力、意欲等について個別面接を実施します。

【選考日時】書類審査：受付期間中に書類を提出

個別面接：令和9年1月 15 日（金曜日） 午前 10 時集合（受付開始9時 45 分）【予定】

＜会場＞大阪府庁新別館南館8階　保健指導室　〔所在地：大阪市中央区大手前3丁目〕【4ページ参照】
※受付を終えて、午前 10 時までに指定された試験室内に着席してください。
※集合時間までに試験室に入室していない人は受験できません。
ただし、公共交通機関の不通・遅れによるときは、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提示を条件として、受験を認める場合があります。

【結果発表】令和9年1月 22 日（金曜日）【予定】

選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。
また、合格者については、受験番号を発表日の午後2時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。
（大阪府職員採用選考案内ホームページ：https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html）

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。
※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページから確認することができます。

4 任用期間

〇令和9年4月1日から令和 10 年3月 31 日まで

※ 任期は採用日から令和 10 年3月 31 日までですが、令和 10 年度以降は勤務実績などにより年度ごとに更新し、最長で令和12 年3月 31 日までとなります。

※ 任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、令和 14 年3月 31 日までの間で、年度ごとに任期を更新する場合があります。

※ 勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分（降任・免職）がなされることがあります。

5 申込方法等

① 論 文 の 作 成

〇論文テーマ

改正労働施策総合推進法（令和7年法律第63号）により、令和8年4月1日から、職場における治療と就業の両立支援の取組が、事業主の努力義務となった。このような中、治療と就業の両立支援において、産業医に求められる役割とその進め方について、あなたの考えを述べよ。

〇注意事項

・2,000 字程度（A4用紙、横書きとすること）

・日本語で作成され、未発表のものに限ります。

・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

② ホームページより ID 取得、受験申込み及び提出書類のアップロード

令和8年 12 月 18 日（金曜日）午後6時までに、以下 URL または「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和8年度大阪府一般任期付職員採用選考【医師職(産業医)】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得のうえ、受験申込み及び以下の提出書類のアップロードを行ってください。

＜URL＞

https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/a7dd2749-0a02-43ab-af92-26e07634453b/start

〇論文（word または PDF 形式）

〇医師免許証の写し

〇産業医の要件を備えていることを確認できる書類の写し

〇臨床研修修了登録証の写し、臨床研修修了証の写し

※平成 16 年4月1日以後に医師免許の申請をし、医師免許を取得した人で、医師法第 16 条の2に規定する臨床研修を修了した人のみ

受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

③ 申 込 書 の ダ ウ ン ロ ー ド ・ 印 刷

令和9年1月6日（水曜日）以降に、「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」をダウンロードするためのメールを送信します。

メールが届きましたら、記載されている URL から「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。

※令和9年1月 11 日（月曜日）までにメールが届かない場合は、大阪府総務部人事課（TEL：06-4397-3679）までお問合せください。

※ダウンロードは、令和9年1月 13 日（水曜日）午後6時までに行ってください。

④ 個 別 面 接 当 日 持 参

個別面接当日に、印刷した「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」を持参してください。

「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」の該当箇所に写真（上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cm のサイズ）を貼付してください。

６ 勤務条件等

○ 給与

現行制度に基づき、令和9年4月1日付採用となった場合の給与（初任給）例

大学卒業後、令和8年3月に臨床研修を修了した場合で、月額670，000円程度（地域手当・初任給調整手当含む）です。

※ 初任給は臨床研修等の経歴に応じて一定の基準により決定されます。給料の月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○ 服務

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

採用にあたっては、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○ 勤務時間

原則として午前9時から午後5時 30 分又は午前9時 30 分から午後6時まで（午後0時 15 分から午後1時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○ 休暇

年次休暇（年間 20 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は4月1日付採用の場合で、年末までの間に 15 日となります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

※ 勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※ 本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体（下記参照）には、再就職することはできません（離職後 10 年を経過し、又は年齢が70年を超える者を除く）。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら（大阪府ホームページ参照：https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/taisyokukanri/index.html）をご覧ください。

＊再就職禁止法人とは

① 指定出資法人
② 職員を派遣している団体
③ 指定出資法人の子法人等
④ 府が財政的援助をしている法人
⑤ 離職前5年間に行政上の処分（許認可等）に関する事務に職務として携わった法人（離職後2年間）

７ その他

○ 受験上の配慮（点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」を選択してください。「有」を選択された場合は、個別に問合せをさせていただきます。

○ 採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

○ 提出された書類については返却いたしません。

○ 提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。

○ 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。

○ 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。

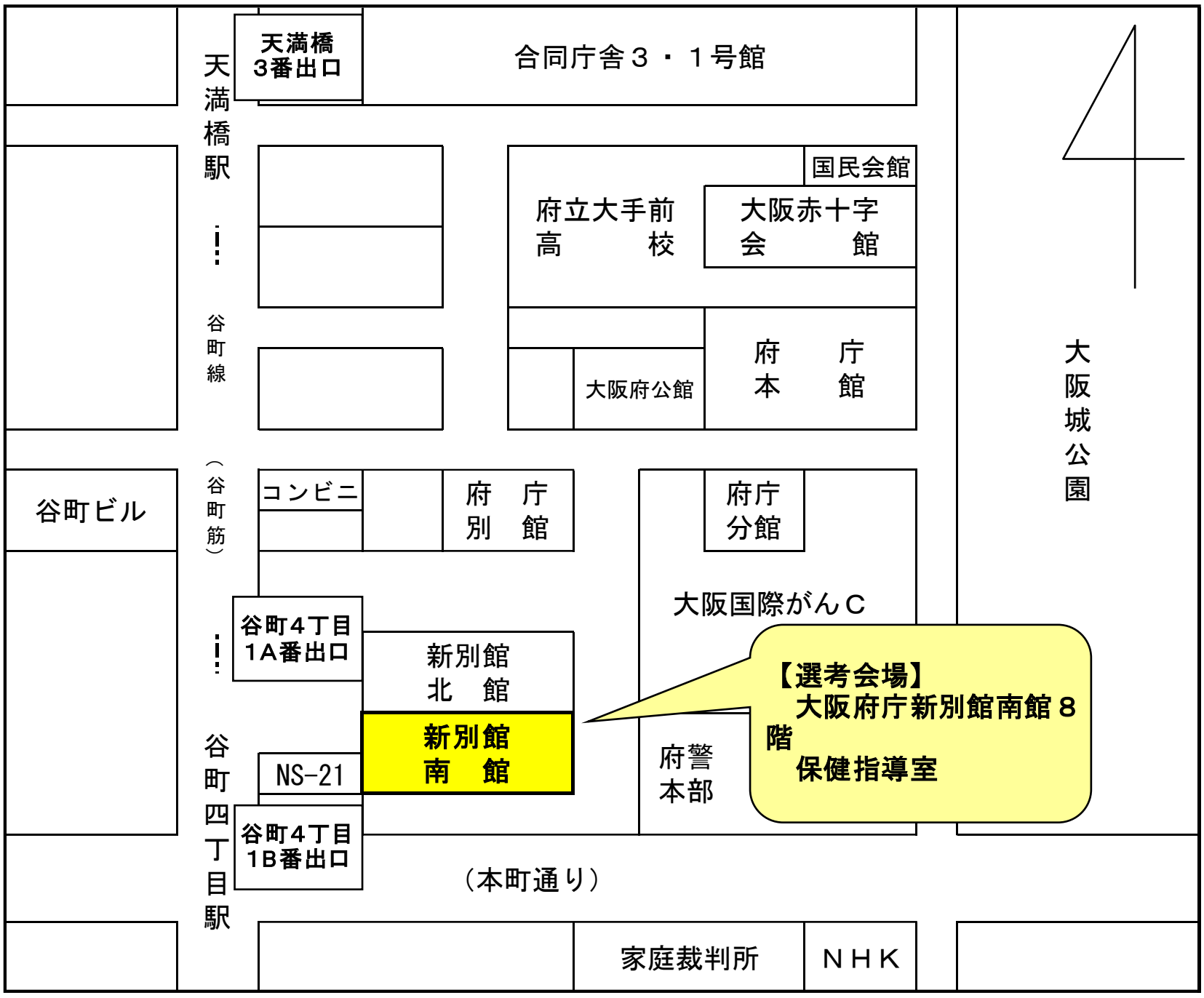
○ 最終合格者については、大阪府一般任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。

○ 最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費（交通費）等については、自己負担となります。

○ 任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。

案内図

【選考会場（大阪府庁新別館南館8階　保健指導室）】



〇お問合せ先　　府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL：06-6910-8001、FAX：06-6910-8005

平日午前9時～午後6時　土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ（https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html）